

各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

秋田県支部長 赤上 信弥



フォークリフト運転技能講習（県北地区）の実施について

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転業務は、労働安全衛生法の規定によって「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ従事できないことになっております。

当支部では、秋田労働局長登録講習機関（秋基登録第9号、平成31年3月30日）として、下記により「フォークリフト運転技能講習」を実施いたしますので、資格を必要とする方の受講をお願いいたします。

この講習は、厚生労働大臣指定の一般教育訓練給付金講座にもなっております。

受給方法等について詳しくお知りになりたい方は、ホームページまたは事務局までお問合せ下さい。

記

1. 講習時間・受講資格

- (1) 講習時間 学科—7時間 実技—24時間 合計—31時間
(2) 受講資格 大型・中型・準中型・普通 いずれかの免許を有する者

2. 講習の日時・場所（県北地区）

- (1) 学科日時 平成30年 8月22日（水） 8：30～17：30
※集合時間は7時45分厳守

学科会場 (公社) 秋田県トラック協会 県北研修センター
大館市櫃崎字大道下14-1
TEL 0186-42-8389

- (2) 実技日時 平成30年 8月23日（木） 8：00～17：00
8月24日（金） 8：00～17：00
8月25日（土） 8：00～18：00

実技会場 (公社) 秋田県トラック協会 県北研修センター ※学科会場と同じ

3. 受講料等.

受講料・・・30,250円(消費税込み)

資料代・・・1,650円(消費税込み)

(陸災防【秋田県トラック協会】会員については、資料代を当支部で負担します。)

※受講料等は、講習日の2日前(土日、祝祭日を除く)までにお振込み願います。

振込先 北都銀行新国道支店 普通 305381
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 秋田県支部
支部長 赤上信弥

※平成30年8月20日以降のキャンセルの場合は受講料を返却いたしません。

※秋田県トラック協会会員につきましては、申請いただきますと助成金が出ます
(上限あり)。詳細は、お問合せ願います。

4. 申込方法

- (1) 受講申込書に所要事項を記載し、写真(2.5cm×3.5cm)1枚を貼付して申込願います。(申込書別添)
- (2) 運転免許証の(写)を申込書の所定欄に貼付すること。

(申込先) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 秋田県支部
〒011-0904 秋田市寺内蛭根1丁目15-20
TEL 018-863-4874
FAX 018-863-7354

5. その他

- ① 申込書の到着順に受付し、定員になり次第締め切ります。
- ② 講習人数が少ない場合、延期する場合があります。
- ③ 申込書を受理した場合は、学科講習開始日の7日程度前までに、受講票を送付いたしますので、受講当日は必ず持参してください。
- ④ 実技講習には、ヘルメット(安全帽)着用となりますので用意してください。
- ⑤ 昼食は各自準備してください。
- ⑥ 自動車運転免許証の確認を行いますので、講習日初日は必ず持参願います。

以上

※その他の講習日程確認は、



フォークリフト運転技能講習
受講申込書

フ リ シ ロ
(写 真)
2.5cm×3.5cm
写真の裏に氏名
を記載すること

フリガナ																性別	修了証 番号					
氏 名	姓						名						男 ・ 女	交付日								
生年月日	昭和・平成					年		月		日												
現住所	〒																電話番号					
勤務先	住所																					
	名称																					
		TEL	-	-						FAX	-	-						問合せ先 担当者				
所持する 自動車運 転免許証 の写し																自動車免許 (大型・中型・準中型・普通)						

申込 平成 年 月 日 上記内容に相違ありません。

※ 太枠内は申込者において全部記載すること。

自署

印

受講希望地 (○をして下さい)	希望月日	実技会場	県南地区	県北地区
	月 日～	中央地区 (A班・B班)	(大仙市)	(大館市)

陸運労災防止協会秋田県支部 (秋田県トラック協会) ※ 会員又は非会員の該当欄に○印を記入してください	会 員	
	非 会 員	

※ ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡の他、技能講習の実施、修了証の交付のために利用いたします。